

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成27年11月18日（水）

杉 並 区 議 会

## 目 次

特別職報酬等審議会の答申について .....	3
------------------------	---

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成27年11月18日(水)		午前9時59分～午前10時14分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 (7名)	理事 井口 かづ子	理事 脇坂 たつや	理事 渡辺 富士雄	理事 増田 裕一
	理事 原田 あきら	理事 佐々木 浩	理事 そね 文子	
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長 はなし 俊郎	副議長 横山 えみ		
出席理事者	総務部長 関谷 隆	総務課長 都築 公嗣		
事務局職員	事務局長 本橋 正敏	事務局次長 植田 敏郎	議事係長 野澤 雅己	庶務係長 本島 健治
	庶務係主査 川原 広	調査係長 福羅 克巳	議会法務長 杉原 正朗	担当書記 太刀川 修



(午前 9時59分 開会)

**井口理事** これより議会運営委員会理事会を開会する。

本日は、初めに、職員等の給与条例の改正について、理事者から説明がある。

**総務部長** きょう、開会前の貴重な時間を頂戴し、職員の給与改定に伴う給与条例の改正案を追加議案としてご提案することのご案内である。

11月10日に開催された議会運営委員会の時点では、給与改定の実施時期が未定であった。去る16日に特別区長会が開催され、第4回区議会定例会に給与条例の改正案を提案していくというような方向性が確認されたところである。現在23区の区長会と職員団体においては交渉が継続しており、今、労使交渉が佳境の状況である。この交渉結果を踏まえ、本議会に給与条例の改正案を追加議案としてご提案をさせていただく予定であるので、よろしくお願ひしたいと思う。

**井口理事** この件について、何か質問はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**井口理事** それでは、理事者の方は退席していただいて結構である。

ただいま説明のあった職員等の給与条例が追加提案された場合の今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 職員等の給与条例が追加議案として提出された場合、まず議運理事会、議会運営委員会で提案説明を受けることになる。その後特別区人事委員会の意見を聞いた後、本会議に上程される運びとなる。

したがって、日程は、11月26日木曜日、保健福祉委員会終了後、3時半から議運理事会、4時から議会運営委員会を予定している。また11月27日金曜日、都市環境委員会終了後、3時から本会議開催の運びとなる。

**井口理事** ただいまの説明について、何かあるか。——それでは、ただいまの説明のとおり議運理事会、議会運営委員会、また本会議が開催される予定なので、各会派の議員へは幹事長からお伝えいただくよう、お願いします。

《特別職報酬等審議会の答申について》

**井口理事** それでは、特別職報酬等審議会の答申について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** お手元の資料1をごらんいただきたい。11月4日に開催された特別職報酬等審議会の答申があった。答申内容については、報酬月額0.3%及び期末手当0.1カ月増額することが妥当であると記されているものである。

なお、改定の実施時期をさかのぼる場合は、答申のあった月から実施することが望ま

しいとされている。また、政務活動費の額は据え置くことが適当とのこと。

答申どおり実施した場合の報酬月額について、参考に資料をつけている。

この答申に対してどのような対応をするか、ご検討をいただきたいと思う。

今後のスケジュールであるが、理事会で意見がまとまった場合は、議運の委員全員で議案を提出する。また、意見がまとまらなければ、意見の一致した会派のみで議案を提出することも考えられる。

いずれにしても、先ほどご説明した日程で本会議の開催を予定している。議案を提出する場合は、11月26日木曜日に予定している議運理事会及び議会運営委員会までに提出していただく必要がある。

なお、議案の提出があった場合には、議会運営委員会に付託されることとなる。その場合、12月2日水曜日、災害対策特別委員会終了後、議会運営委員会を開催し、議案審査を行うこととなる。

日程について繰り返し申し上げると、11月26日木曜日、保健福祉委員会終了後、3時半から議運理事会、4時から議会運営委員会。議員報酬条例改正案の議案を提出する場合、これまでに提出していただく。11月27日金曜日、都市環境委員会終了後、3時から本会議、議案上程となる。12月2日水曜日、災害対策特別委員会終了後、2時から議会運営委員会において、議員提出議案の議案審査。最終日12月8日火曜日1時から本会議で議案の議決との流れになる。

**井口理事** 答申を受けて、これまでは区議会としてどのような対応をしてきたのか、また区長や副区長についてどのような対応をしてきたのか。改定の実施時期等について、事務局でもしおわかりであれば教えていただけないか。きっと皆さんお知りになりたいと思うので。

**議会事務局次長** 議員の報酬等について、昨年度引き上げの答申があったが、据え置きとしているところである。それ以前の引き下げの改定時においては、1月からの実施としていたものである。

また、区長、副区長等については、昨年度は答申どおり引き上げをしている。答申のあった月の11月にさかのぼって実施している。それ以前の引き下げの改定時は、4月にさかのぼって実施している。

**井口理事** ただいまの説明について、何かご質問はあるか。——それでは、この答申について、答申どおりに引き上げるかどうか、引き上げる場合、改定の実施時期をいつからにするかとか、各会派のご意見をお伺いしたいのだが。

**脇坂理事** これから団会議で話をするが、その結果を受けて改めてご報告したいと思う。

**渡辺理事** 昨年度の話もあるのだが、昨年度は一応見送りをした。今回報酬審のこともあ  
るのだが、報酬審に従っていくほうがいいのかと思う。実施時期については何とも言  
えないので、帰って調整したいと思う。

**増田理事** 団に持ち帰って、よくよく話したいと思う。

**原田理事** 団に持ち帰り。

**佐々木理事** うちも持ち帰り。

**そね理事** 私も持ち帰り。

**井口理事** それでは、引き上げるか、時期はいつにするかということ、次回までに各会  
派の意見をまとめていただければと思う。

次回の開催は11月20日金曜日の本会議終了後ではいかがか。

**佐々木理事** 20日は最終締め切りか。お尻のリミットが……。26日の理事会で向こうから  
来るから、それにのせるとしたら26日が締め切り。ということは、20日でこの辺がまと  
まらなかったら、もう1回どこかでやらざるを得ないかなということですね。

**井口理事** それでは、そのようにする。

11月20日本会議終了後、皆様がお持ち帰りになった答えをお聞きしたいと思うので、  
よろしく願います。

本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

**議会事務局次長** 報酬等審議会の答申、お手元にあるとおり議長宛てに送付されているの  
で、答申内容周知のため、写しを非交渉会派へも1部ずつ配付する予定なので、ご了解  
いただきたいと思います。

また、議場での挨拶について、区長から、本日午後1時から開会前に挨拶をしたいと  
の申し出があったので、受ける予定でいかがか。

**井口理事** よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**議会事務局次長** 2点目、議場のテレビ撮影、本日午後1時から本会議において、J：C  
OMのテレビ撮影の申し出があった。議場全体の撮影ということなので、傍聴席からの  
撮影をしてもらうことにする。

放送については、本日あるいはあした、夕方6時40分からの情報番組「デイリーニュー  
ース」で放送予定である。

最後に、政務活動費について、政務活動費の関係書類、はや第3回の提出期限につい  
てお伝えさせていただく。

1月8日金曜日に10月から12月までの書類の提出をお願いする。よろしく願います。

脇坂理事 撮影は何時までか。30分ぐらいか。

議会事務局長 いつもそれぐらい。30分ぐらいで終わる。

井口理事 ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井口理事 それでは、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時14分 閉会)